

令和7年度魚沼市奨学生追加募集要項

1 趣旨

この要項は、保護者や学生本人の収入減少など、経済的理由により学業に支障をきたしている学生を支援するため、魚沼市奨学基金条例及び魚沼市奨学金貸与規則に基づき、必要な事項を定めるものである。

2 申込資格

- (1) 貸与申請時において、保護者が1年以上前から魚沼市に居住しており、次の各号の国内の学校等に在学している方。
 - ① 大学、短期大学（学校教育法に定めるもの。）
 - ② 専修学校専門課程（学校教育法に定める、修年数2年以上の学校に限る。）
 - ③ 高等学校、中等教育学校（後期）、高等専門学校（以下「高等学校等」という。）
 - ④ その他、市長が認める学校等
- (2) 本人（奨学生）と生計を一にする世帯員の1年間の認定所得金額が、別紙「奨学生申込資格に関する所得基準」別表1の収納基準額以下であること。
- (3) 日本学生支援機構第一種（無利息）（※）、新潟県及び他の公共団体の奨学金の予約奨学生として採用決定されていない方及び同団体等の奨学金を現に受けていない方。
- (4) 「魚沼市ふるさと回帰育英奨学金」と「魚沼市医師等修学資金」の奨学生として採用決定されていない方及び奨学金を現に受けていない方。

（※）日本学生支援機構第二種奨学金（利息付）は魚沼市奨学金と重複しての借りが可能です。

3 奨学金の貸与月額及び利息

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 大学、短期大学、専修学校 | 50,000円（無利息） |
| (2) 高等学校等 | 20,000円（無利息） |

4 貸与期間

令和7年4月分から、在学している学校等の最短修業年限の終期までとする。

5 提出する書類

◇下記(2)、(4)は、共通書類です。

魚沼市ふるさと回帰奨学金と併願申請する場合、共通書類は1通提出してください。

- (1) 魚沼市奨学金貸与申請書（様式第1号）
- (2) 住民票謄本（世帯員全員が記載されているもの。本籍表示不要、続柄は記載のこと。）
- (3) 所得証明書（本人と生計を一にする世帯員のうち証明を得られる全員のもの）
別紙1「所得額等証明書」に必要事項を記入の上、下記各窓口で証明を受けてください。
※税務課（本庁舎1階）、北部事務所、北部事務所入広瀬分室の窓口で発行します。発行手数料1通300円と窓口に来られた方の本人確認書類（運転免許証など）が必要です。
保護者が単身赴任等で魚沼市の証明が得られない場合は、別にその保護者の所得を証明する書類が必要になります。
- (注) 令和6年1月以降に新たに就職又は転職した場合は、令和6年分の「給与等支払（見込）額証明書」（別紙3）をあわせて提出してください。
- (4) 在学証明書
- (5) 控除額算出表（別紙2）（該当のある場合）

6 申込期間

令和7年5月30日（金）まで

7 提出先

魚沼市教育委員会事務局 学校教育課（本庁舎3階）に提出してください。

8 貸与決定

貸与決定者には、貸与決定通知を送付しますので下記「9」の借用証書等を提出してください。

9 借用証書の提出と連帯保証人

奨学金貸与を受ける際に、「奨学金借用証書」を提出していただきます。本人及び連帯保証人2人の自書と、連帯保証人は実印の押印及び印鑑登録証明書の提出が必要となります。

連帯保証人のうち1人は保護者とし、他の1人は、原則として魚沼市内に住所を有し、連帯保証人である保護者と世帯を別にし、独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有する65歳未満の方とします。

必要な書類については、貸与決定通知時に提出のお知らせを同封します。

10 奨学金の貸与時期

初回は、4月から初回支給月までの奨学金を振り込みます。翌月以降は、毎月25日に振り込みます。

翌年度以降は、毎年4月分は5月分とあわせて5月25日に貸与します。

（金融機関の休日にあたる場合は、直前の営業日）

11 奨学金の返還について

奨学金の貸与が終了すると、返還の義務が生じます。返還金は、後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものです。

返還は貸与終了年の12月から開始されます。返還方法は「年賦（12月返還）」と「半年賦（6月と12月返還）」があり、貸与終了後、いずれかを選択します。

返還年数は10年間とします。

ただし、途中退学した場合は、原則として直ちに一括で返還していただきます。

返還参考例

■4年制大学で4年間貸与を受ける方の場合

貸与月額	50,000 円	貸与総額	2,400,000 円	半年賦 6・12 月	120,000 円/1 回(返還回数 20 回)
				年賦 12 月	240,000 円/1 回(返還回数 10 回)

■高等学校等で3年間貸与を受ける方の場合

貸与月額	20,000 円	貸与総額	720,000 円	半年賦 6・12 月	36,000 円/1 回(返還回数 20 回)
				年賦 12 月	72,000 円/1 回(返還回数 10 回)

12 問い合わせ

〒946-8601 魚沼市小出島910番地（本庁舎3階）

魚沼市教育委員会事務局 学校教育課 奨学金担当

電話：(025)793-7452 FAX：(025)792-1261

E-mail gakkokyoiku@city.uonuma.lg.jp